解散公告

当社は、平成二十一年十二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十九日

山口県岩国市周東町下久原四一〇番地の三

有限会社厚生会

清算人　藤中　秀幸

解散公告

当社は、平成二十一年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十九日

徳島県徳島市秋田町一丁目一七番地一

株式会社アーク

代表清算人　米澤　正

解散公告

当組合は、平成二十一年十二月十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内平成二十二年三月三十日までにお申し出下さい。

なお、この期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十九日

香川県高松市室新町二番地五

香川県警備業協同組合

代表清算人　川田　得富

解散公告

当社は、平成二十一年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十九日

福岡県豊前市大字高田四八番地の四

波木建設工業有限会社

清算人　笈木　一喜

解散公告

当社は、平成二十一年十二月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十九日

佐賀県佐賀市卸本町五番一五号

有限会社アートプランニング

清算人　半野　治雄

解散公告

当社は、平成二十二年一月一日存立時期の満了により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十九日

長崎県松浦市志佐町笛吹免一〇五八番地一

志佐川漁業協同組合

代表清算人　山口　利光

解散公告

当社は、平成二十一年十二月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十九日

長崎市元船町一四番一〇号

有限会社みなと未来

清算人　久保　一美

解散公告

当社は、平成二十二年一月二十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十九日

宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋八九五番地

有限会社カイ

清算人　甲斐　光幸

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年一月二十三日開催の会員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十九日

栃木県真岡市荒町一〇八五番地

特定非営利活動法人　障害者の社会参加を推進する会なずなの会

清算人　上野　幸子

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年一月十三日熊本市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十九日

熊本県熊本市下江津七丁目七番一八号

熊本市画図土地区画整理組合

代表清算人　鈴木　義親

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十二月二十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十九日

宮城県仙台市泉区泉中央三丁目四―一

ロイヤルヒルズ泉中央Ⅱ一階

特定非営利活動法人障がい者雇用総合研究所

清算人　泉　健治郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十一月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十九日

東京都文京区小日向二丁目二一番三号

特定非営利活動法人芙蓉クラブ

清算人　前田　茂紀

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十一月九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十九日

東京都江戸川区西葛西六丁目二四番六―二〇五号

特定非営利活動法人日本サブカルチャー協議会

代表清算人　井上　太志

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十二月三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十九日

静岡県菊川市西方五九六二番地

社団法人木佐森報徳社

代表清算人　木佐森芳雄

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十一年十一月十日北海道知事の認可により同年同月十九日をもって解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十九日

北海道上川郡愛別町字本町一七九番地

愛別町土地開発公社

代表清算人　矢部福二郎

第17期決算公告

平成22年1月29日

茨城県筑西市玉戸2974番地1

株式会社シー・ジー・エス

代表取締役　高宮　邦夫

貸借対照表の要旨

（平成21年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	205,641
	固定資産	10,188
	合計	215,830
負債及び純資産の部	流動負債	159,898
	固定負債	8,883
	株主資本	47,047
	資本金	30,000
	利益剰余金	17,047
	その他利益剰余金	17,047
	（うち当期純損失）	(12,978)
	合計	215,830